

平成 2 9 年 度 第 1 回 函 館 市 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会

- 1 会 議 期 日 平 成 2 9 年 1 0 月 3 0 日 ( 月 )
- 2 会 議 場 所 函 館 市 総 合 保 健 セ ン タ ー
- 3 開 会 時 間 午 後 6 時 3 0 分
- 4 閉 会 時 間 午 後 8 時 0 0 分
- 5 出 席 者 氏 名

○ 被 保 険 者 代 表

河 内 委 員 、 木 下 委 員 、 千 龍 委 員 、 富 山 委 員

○ 保 険 医 ま た は 保 険 薬 剤 師 代 表

澤 木 委 員 、 神 田 委 員

○ 公 益 代 表

山 本 委 員 、 小 谷 野 委 員

○ 被 用 者 保 険 等 保 険 者 代 表

天 野 委 員

○ 理 事 者

岡 崎 市 民 部 長 、 本 吉 市 民 部 次 長 、 横 田 国 保 年 金 課 長

五 十 嵐 保 険 料 収 納 担 当 課 長

○ 運 営 協 議 会 書 記

6 議 題

( 1 ) 報 告 事 項

ア 平 成 2 8 年 度 函 館 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 決 算 の  
概 要 に つ い て

イ 国 民 健 康 保 険 事 業 の 取 組 状 況 に つ い て

ウ デ ー タ ヘ ル ス 計 画 個 別 保 健 事 業 の 実 施 状 況 に つ い て

( 2 ) そ の 他

## 平成29年度第1回函館市国民健康保険運営協議会議事録

日時：平成30年10月30日（月）午後6時30分

場所：函館市総合保健センター

### 会 議 内 容

#### 国保年金課管理担当司会

○事務局 委員の紹介

◎会 長

平成29年度第1回国民健康保険運営協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、国民健康保険制度におきましては、平成30年4月から北海道が財政運営の責任主体となって運営の中心的な役割を担い、安定的な財政運営や効率的な事業の確保を図っていく、いわゆる「国保の都道府県単位化」が実施されることとなります。今後、国保においては、ますます高齢化が進む見通しであるとお聞きしておりますし、加入者に低所得者が多いという構造的問題を抱えておりますことから、いかにして将来的に安定した制度とするのか問われているところでございます。医療保険制度の根幹を担う国保の財政安定化は、「持続可能な医療保険制度を構築する」という国の理念に欠くことのできないものでありますので、本協議会としましても、引き続き国や北海道などの動きを含め、今後の動向を注視して参りたいと考えているところでございます。

さて、本日は、「報告事項」といたしまして、平成28年度函館市国民健康保険事業特別会計の決算など、議題の用意がございますので、本日

の協議会の円滑な運営について、皆様のご協力を重ねてお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○事務局 会議成立宣言

◎会長 議事録署名委員指名

◎会長

本日の会議につきましては、議題（１）の「報告事項」および議題（２）の「その他」の２点となっております。

まず、はじめに事務局から説明してもらい、その後、皆様からご意見等をいただく形で進めてまいりたいと存じます。なお、会議時間につきましては、８時を目処に終了したいと考えておりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。議題（１）「報告事項」の、「平成２８年度函館市国民健康保険事業特別会計決算について」でございますが、事務局から説明をお願いします。

○事務局（市民部長）

本日、委員の皆様におかれましては、ご多用中のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。さて、本日の議題としてご報告させていただく、函館市国民健康保険事業特別会計の決算についてでございますが、平成２８年度におきましては、単年度収支で約３億５千万円の黒字となったところでございます。

これは、保険者努力支援制度や経営姿勢と言われる特別調整交付金の増といった、本市が強化した国保事業に対する取り組みが評価されたことや、保険料収納率が前年度に比べて約２ポイント上昇したことなどが、主な要因となっております。なお、平成２７年度末における約８億円の累積赤字額につきましては、平成２８年度の黒字に伴って圧縮が図られ

たものの、残念ながら解消に至ることはできず、平成28年度末においては、約4億5千万円となったところでございます。私どもといたしましては、来年度から国保の都道府県単位化が控えておりますことから、引き続き、安定した保険料収入の確保や医療費適正化の取組みをより一層進め、累積赤字の圧縮に努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今後とも、国民健康保険事業の円滑な運営が図られますよう、格別なるご指導とご協力を、お願い申し上げます。

事務局 (管理担当 浅原主査 資料説明)

※ 平成28年度函館市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

● 小谷野委員

本当にきめ細やかなご指導や勧奨していただき、本当に頭の下がる思いであります。5ページの滞納処分の実施のところですが、財産調査6,694件で6,443万円還付になったと出ておりますが、所得なしの方だとか、100万円以下の方が多いわりに随分、財産があるのかなという部分と、この6,443万円というのは滞納金額において、どのくらいの割合が回収できたのでしょうか。

◎ 会長

今、小谷野委員からご質問がありましたが、6,433万円滞納金額ということでご質問がありましたけれども、いかがでしょうか。

○ 事務局 (保険料収納担当課長)

滞納繰越分と言いますと、滞納繰越分ようは古い国保料のある方です。と言いますのは、だいたい調定額で平成28年度は24億円です。その中で滞納処分に至った方は1,103件で、その差押えによって国保料に充当したのは6,433万円ということです。内訳はあまり細かく集

計してないので、現年度分だけ滞納している方もこの中には入っているのですが、それとの割合は掴んでおりません。

◎会 長

よろしいですか。他にご質問のある方はいますか。富山委員どうぞ。

●富山委員

きちんと把握できていないので、もう一度説明をお願いしたいのですが、こちらの決算を説明したスライドで、3ページ目のところなのですが、所得構成における保険料の上昇ということで、平成27年度に確かに国保料が下がったような気がするのですが、その説明と、あと、一般会計から入れた金額とか、今年度もそういうふうになっているのかどうか、27年度がそうになっているとして、28年度はどうなっているのか、もう一度ご説明をお願いしたいと思います。

◎会 長

よろしいでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

保険料のご質問でございます。平成27年度における保険料なのですが、先ほどご説明したとおり、26年度における保険料よりも5%引下げをおこなっております。その際に、一般会計の方から充当したお金ですけれども、9千万円入れております。28年度におきましては保険料を下げるために入れた一般会計からの繰入額は2億2千万です。28年度決算で保険料が27年度よりも上がっているということなのですが、賦課当初におきましては、保険料据え置きということで料率を決定してございます。ですから、27・28年度は、賦課決定時の当初段階では保険料について、1人当たり据え置いています。年度途中で、比較的所得の高い方々が過去に遡って所得の更正が行われて増額となってしまった

ということで、それは当然、28年度の調定になるものですから、28年度においては、決算で約2千円ほど1人当たりの保険料が上っているというような状況になっております。

◎会 長

よろしいですか。他にご質問がございますでしょうか。なければ、私の方から2点ほどよろしいでしょうか。1点目は医療費で、1ページ目の1人当たり医療費の推移ということで、単純に保険者数が年々減ってきている中で医療費が上がっているということになれば、単純に言いますと、1人当たりの病院にかかる医療費が増えているということで理解してよろしいですか。それ以外の要因がありますでしょうか。

○事務局（国保年金課長）

年々、医療費が上がっている原因の1つとすれば、高齢化の伸展というものが大きく関わっております。1枚目のスライドの方で被保険者数自体は年々下がっているのですが、65歳の前期高齢者の方々の人数がほぼ横ばいということで、65歳になると、どうしても企業をリタイヤされて、ある程度病気を抱えて国保にいらっしゃることで、医療費が若年層よりも倍に跳ね上がります。その方々の医療費が、どうしてもかさんできますので、年々、医療費が高くなるということが要因でございます。

◎会 長

それと、もう1つなのですけれども、2ページ目の収納率なのですが、平成24年度81%ということで、その前はおそらく、これは想像なのですが、80%を切るとか切らないとかの話だったと思うのですが、それが、平成28年度では89.84%という、この9%という数字は、収納率とすれば職員の方ががんばってくれたように思う数字なのです。先ほど収納率の強化ということでご説明いただきましたけれども、もっ

と深く、どのようなことをしたのかということも含め、ご説明していただければ助かるのですけども。

○事務局（保険料収納担当課長）

会長がおっしゃるように、後期高齢者医療制度の始まった平成20年度に75歳以上の納付の優良の方々が後期の方に移ってしまったということで、平成21年度に80%を割込んだ状況がありました。その後、徐々に上がってきて、今、90%に近い状況にきたのですけども、私が平成26年度に保険料収納担当課長で配属になったときに、滞納件数が12,000件、対応する職員が担当者4人、1人で3,000件を担当している状況だったのですけれど、私の頭の中では1人1,000件を下回らないと滞納整理を実質的にやりきれないというふうに考えておりました。平成26年度の途中で2人、平成27年度にはさらに5人を増員して、1人1,200～1,300件くらいをもって滞納整理に当たらせました。当初に一番やってもらったのは、とにかく手紙を出す。納めるように手紙を出す。それを1年間で全件、当時で8,000件くらい対応できてない方がいたので、1年間で出させて常に窓口は満員御礼みたいな状況になっていたのですけど、それとあわせて財産調査を全件行い、最初に整理できる財産を探させるということを強化しまして、平成24年に90件くらいしか差押えできてなかったのを、現在では、1,100件できるようになってきました。それとあわせて運営方針というのを作っておりまして、毎年職員でこういうのを頑張ろうというのを基本方針として年度当初に出して、それに向かって職員が一丸となっていけるように、職員みんなが90%にしなければいけないという意識を持ち、常にそれを見ながら仕事にあたっていけるというものを作りました。そもそも90%というのが保険料の率を決めるのに割返す収納率で、皆さんの国保の額を決めるのに割返す収納率が90%入るから、これだけの保険料を払って下さいとなっておりますので、それが85%、87%としか取れないとなると、その差の4%、5%が赤字になってしまいま

す。なんととしても、90%を確保したいという事で職員も一丸をなつてがんばってくれた結果が、このような数字になってきたのだと思います。

◎会 長

ありがとうございます。払える能力や資産があるのに払わない方もいらっしゃると思います。そこはきちんと取っていくということだったので、皆様、保険料を納めていますから、払えないで済まされると保険料を払っている方との不平等が生じますので、是非90%、もう少しですので努力大変でしょうけれど、是非よろしくお願いいたします。

ほかに何か意見ありますでしょうか。

○各委員

特になし

◎会 長

それでは次の議題に移らせていただきます。

議題2のその他でございますが、事務局より追加で報告したい事項があるとお聞きしておりますので、事務局からの報告をお願いします。

○事務局（国保年金課長）

来年度から始まる、国保の都道府県単位化に伴いまして、前回の会議において、制度改革の概要等をご説明させていただいたところでございますが、本年8月末、北海道と市町村が一体となり、来年度以降の国保運営を実施するための統一的な方針として、「北海道国民健康保険運営方針」が北海道で策定されるとともに、北海道が試算しました第3回の納付金仮算定の結果が、北海道から示されたところでございます。本日は、これらの内容のほか、今後におけるスケジュールなどにつきまして、皆様にご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、詳細につきましては、担当主査からご説明いたします。



※ 「国民健康保険事業費納付金仮算定の概要」および「北海道国民健康保険運営方針のポイント」について

◎会 長

今、事務局から国民健康保険事業費の仮算定の概要と、都道府県単位化につきましてということ、今後のスケジュールということでご説明がありました。これらにつきましてご意見がございましたでしょうか。あるいは、わからないということを経済局に聞いてみたいということがございましたら、どうぞ挙手をしていただきたいと思います。

●千龍委員

保険者の都道府県単位化は非常に大関心を持つと思うのですよね。具体的に今日も聞きましたけれども、仮算定が3か年まで出てきて、その次に収納必要額と書かれているのですが、これがいまひとつ、その違いの説明がわかりませんでした。それと現行の保険料と、今、出ている概算とは本市の場合はどういう状況になっているのか、見通しがわかりましたら教えて下さい。

◎会 長

今、2点ほどご質問がございました。よろしいですね。

○事務局 (国保年金課長)

資料の方に出ております第3回目の仮算定とその横の保険料収納必要額、こちらのほうの内容でございますが、保険料収納必要額につきましては、28年度の調定額に法定外の繰入、例えば先ほどご質問のありました保険料を安くするために繰り入れました2億2千万円、28年度は黒字でしたので、単年度での繰上充用の増額はなかったもので、それは含まれておりませんが、それを含めて第3回目の仮算定の金額と単純に比

較対象とするために、道で作った数字でございます。それから比べても保険料については仮算定では下がっているという結果となっております。

あともう1点、現行の平成29年度の1人当たりの保険料なのですが、ざっくり計算いたしますと11万円ほどとなりますので、それにつきましても第3回の仮算定と比較しても下がるという状況で、今回、道のほうの運営方針が決まりまして、その中には納付金の算定方法も記載されております。仮算定は3回目をもって終了となりますが、函館市におきましては保険料が下がる傾向にあるのだなということ、これでわかったかなと思います。ただ、来月11月に本算定が行われまして、その際には具体的な金額が示されますので、その動きを注意深く見守っていきたいと思っております。

#### ◎会 長

ありがとうございました。他にどなたかご質問はございますでしょうか。なければ、お時間の方もあと15分で8時ですので終了したいと思います。よろしいですか。それでは次に委員の皆さまにその他として何かございますでしょうか。なければ、以上をもちまして本日の会議を終らせていただきます。本日は委員の皆さまに貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。本日は、委員の皆様より貴重なご意見をいただき、また議事の進行につきまして、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも国保事業に対しまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

国保年金課管理担当閉会宣言